

柏市太陽光発電設備設置運営事業(土地貸し)に関する質問への回答

平成26年9月5日

| No. | 項目         | 質問   | 回答  |
|-----|------------|--|---|
| 1   | 接続検討のタイミング | 接続検討の申込・支払はいつのタイミングで行うのか？<br>→後から連系コストが膨らむリスクを考えると早目に進めておくべきと思いますが、採択されない可能性もある為、審査結果が出てから申込みをする事になるのでしょうか？                                      | 契約締結後に事業者が接続検討申込みを行って下さい。   |
| 2   | 杭の除去       | 杭を取り除いたり、破壊することは構わないのか？  | 取り除くのは構いません。(上半分だけなど一部でも可)<br>撤去した杭や破壊による破片は、適正に廃棄して下さい。<br>また、撤去、破壊した場合は、報告書(様式任意)を作成してください。<br>基礎杭の素材は、既成コンクリート杭(鉄筋コンクリート)です。 |
| 3   | 事業地について    | 現況測量図等の資料はありますか？(正式なパネル配置計画を行いたい為)<br>また、校舎建物の配置図等、位置が明確にわかるものはありますか？(基礎杭の位置を把握し、太陽光の基礎配置を検討したい為)  | 現況測量図は存在します。<br>(フェンス設置寸法ではなく隣地境界測量です。)<br>必要な事業者は、柏市環境政策課に連絡して下さい。<br>建物配置寸法図、基礎杭オフセット図は存在しません。                                |
| 4   | 接続検討について   | 東京電力への接続検討依頼はされているのでしょうか？(接続検討を東京電力にして頂かないと系統アクセスの問題や工事費負担金額、連系時期などが不明確な為事業計画がたてられない為)<br>また、接続検討依頼をされていない場合は応募事業者ごとに東京電力へ接続検討依頼をしないとイケないのでしょうか？ | 市は接続検討申込みを行っていません。<br>契約締結後に事業者が接続検討申込みを行って下さい。<br>その為、事業計画は、系統アクセスや工事費負担金、連携時期などについて可能な限り妥当な想定をした上で、策定して下さい。                   |
| 5   | 事業終了後について  | 設置設備の撤去と用地の原状回復とありますが、発電設備の譲渡を前提として企画提案をしてもよろしいのでしょうか？   | 公募要項3(9)ケのとおりです。<br>(企画提案することは可能です。)  |

柏市太陽光発電設備設置運営事業(土地貸し)に関する質問への回答

平成26年9月5日

| No. | 項目         | 質問  | 回答   |
|-----|------------|---|--|
| 6   | P3.(3)ア    | 11月上旬の契約締結後に電力への接続検討申請書の提出として考えて宜しいでしょうか。<br>その後、系統連系に長期期間が必要とされる場合が発生していること、系統連系の際に発生する電力設備増設費が予想を遥かに超えた金額が発生した場合、市と協議の上、中止可能かどうか。 | 契約締結後に事業者が接続検討申込みを行って下さい。<br>また、系統連系に長期期間が必要とされたり、系統連系に係る電力設備増設費が予想を遥かに超えることが判明し、事業実施が不可能となった場合は、契約解除について協議の上、決定します。   |
| 7   | P5.(8)イ    | PCS稼働時は53dB(離隔10m時)の稼働音が発生します。<br>騒音測定局からの推奨離隔距離をご指示願います。   | 騒音測定局における暗騒音の数値は概ね45dBであることから、現状の暗騒音と同程度に抑えるため、局舎からの離隔距離は25m以上として下さい。  |
| 8   | P6.(9)キ    | 農地で一般に使用されている除草剤は使用可能でしょうか。   | 市は公共施設の除草において、化学物質の削減に努めています。これに準じ、化学物質を用いない代替方法を検討して下さい。  |
| 9   | 詳細図面       | 公開されている平面図に正確な寸法—測量図を見せて下さい   | 回答No.3のとおりです。  |
| 10  | 排水用水路の設計図面 | ①地上面における排水路の設置位置と寸法(実測図)<br>②地下に関する排水パイプの埋設位置と寸法(実測図)   | 実測図は存在しません。  |
| 11  | なかほど東西段差   | 整地を行い、段差を無くし、なだらかな斜面とすることは可能か(現状回復の範囲かどうか)  | 整地は可能ですが、隣接地に被害を及ぼさないように注意して下さい。<br>特に、隣接住宅へ流れる雨水排水処理と、基礎杭が露出する可能性があることに留意して下さい。<br>また、パネル基礎等含めた土地の改変面積・計画によって、各法令手続きが必要な場合があります。<br>原則として原状回復ですが、市が認める場合は、原状回復しないことができます。 |

柏市太陽光発電設備設置運営事業(土地貸し)に関する質問への回答

平成26年9月5日

| No. | 項目        | 質問   | 回答   |
|-----|-----------|--|--|
| 12  | フェンスの新規作成 | ①北に1つ、東に1つの追加フェンスの作成は、開閉式それとも前後と連続した閉鎖タイプのどちらとなるのでしょうか？<br>②既存フェンスの補修修理・保守管理は、太陽光発電事業者となるのでしょうか？                       | ①閉鎖タイプです。<br>②公募要項3(10)アのとおりです。  |
| 13  | 校舎基礎杭について | どのように埋まっているか、正確な寸法が記載されている図面を見せて下さい(測量図)   | 回答No.3のとおりです。  |
| 14  | 創エネ対応として  | どこまでやったらよろしいですか。<br>教育的観点から、発電音仕組みと発電量分かる施設(教室)が欲しい<br>地域共生の観点から、防災非常用電源施設としての活用して欲しい<br>広告広報の観点から、市の太陽光発電であることが分かればいい | 事業者の負担による企画提案項目の為、回答できません。<br>収支計画を考慮し、実施可能な提案をして下さい。<br>公募要項3(12)オに記載の表示板は必須です。 |
| 15  | 自衛隊の窓口    | 太陽光パネルの反射確認などの試行を行う上で、自衛隊の窓口を事前に教えて欲しい   | 下総航空基地隊 管理隊 施設計画専門官<br>電話 04-7191-2321(内線2387)                                   |
| 16  | 塩ビ管配管     | 切ってよいのか？   | よいです。<br>切った塩ビ管配管は、適正に廃棄して下さい。   |
| 17  | 木の杭       | 切ってよいのか？   | よいです。<br>切った木の杭は、適正に廃棄して下さい。   |
| 18  | 杭の残っている材質 | 壊していいか、又は埋めていいか？   | 回答No.2のとおりです。  |

柏市太陽光発電設備設置運営事業(土地貸し)に関する質問への回答

平成26年9月5日

| No. | 項目                              | 質問  | 回答   |
|-----|---------------------------------|---|--|
| 19  | 3 事業実施に係る条件等<br>(9)技術的要因        | 排水などの改善のため、敷地内の土を移動させることによる造成は認められますか。  | 回答No.11のとおりです。                                 |
| 20  | 3 事業実施に係る条件等<br>(9)技術的要因        | 敷地西側の紅白のポールフェンスについて、フェンスと同様に撤去等は可能でしょうか。  | 可能です。<br>撤去等により発生したポールフェンスは、適正に廃棄して下さい。        |
| 21  | 3 事業実施に係る条件等<br>(9)技術的要因        | 募集要項に示されている技術的、安全的基準の範囲内において追尾型の発電設備等の設置制約はありますか。   | 公募要項3(11)エのとおりです。<br>稼動音が発生する場合は、回答No.7のとおりです。 |
| 22  | 3 事業実施に係る条件等<br>(11)周辺住民等への配慮   | 本件計画に際して、周辺住民からの設備設置に対する要望(隣接住宅からの 離隔距離の要請)などはありますか。                                      | 要望等は把握していません。<br>公募要項3(11)のとおり対応して下さい。         |
| 23  | 3 事業実施に係る条件等<br>(16)法令順守        | 本件太陽光発電事業に関連して、柏市独自の条例などによる規制がかかる事項はありますか。  | ありません。   |
| 24  | 3 事業実施に係る条件等<br>(16)法令順守        | 海上自衛隊航空基地の進入路について、航空機の飛行経路は本件計画地北側から南側の基地へ着陸するルートだけでしょうか。南側の基地から本件計画地北側へ向けて飛行するルートはありますか。 | あります。  |
| 25  | 公募要項6頁<br>3-(11)<br>周辺住民等への配慮 ア | 周辺住民に対して「工事の内容に関する説明その他の周知を行うこと」と記載がありますが、既に市の方で行った説明会等があれば資料を開示願います。                     | 市から周辺住民へ本事業の説明会等は行っていません。                      |

柏市太陽光発電設備設置運営事業(土地貸し)に関する質問への回答

平成26年9月5日

| No. | 項目                              | 質問  | 回答   |
|-----|---------------------------------|---|--|
| 26  | 公募要項6頁<br>3-(11)<br>周辺住民等への配慮 イ | 先に市の方で説明会などは行っていますか。また今後、事業者で行う説明会に市の職員の方は参加して頂けるのでしょうか？        | 市から周辺住民へ本事業の説明会等は行っていません。決定した事業者が行う説明会への市職員の参加は可能です。                     |
| 27  | 公募要項7頁<br>3-(12)維持管理 イ          | 本用地内に、除草を目的としたアスファルト舗装は可能ですか？                                   | 可能ですが、周辺への影響から浸透舗装として下さい。パネル基礎等含めた土地の改変面積・計画によって、各法令手続きが必要な場合があります。      |
| 28  | 公募要項9頁<br>3-(19)権利・義務の譲渡の禁止     | 「市から承諾を得た場合はこの限りではない」とは具体的にどのような場合でしょうか？                        | 具体的な想定はありません。  |
| 29  | 公募要項12頁<br>8-(1)複数事業者による提案      | 複数の事業者で提案する場合、様式6「本事業と同等の施工実績」の内容は代表事業者もしくは複数の事業者のいずれのものになりますか？ | 代表事業者の施工実績は必須です。それ以外の事業者の施工実績は、記載があれば参考とします。この場合、どの事業者の実績が分かるように記載して下さい。 |
| 30  | その他                             | 残置杭の処理に関して、指定などはありますでしょうか？                                      | 回答No.2のとおりです。  |
| 31  | その他                             | 地質調査等のデータはありますでしょうか？また、ある場合は開示して頂く事は可能でしょうか？                    | 昭和48年(校舎増築時)の地質調査の記録は存在し、開示可能です。必要な事業者は、柏市環境政策課に連絡して下さい。                 |
| 32  | その他                             | 用地の東南方向にサッカー練習場の様な空地がありますが、ここに背の高い建物等が建設される予定はありますか？            | 私有地の為、市では把握していません。   |

柏市太陽光発電設備設置運営事業(土地貸し)に関する質問への回答

平成26年9月5日

| No. | 項目    | 質問                                    | 回答  |
|-----|-------|---------------------------------------|---|
| 33  | 3(7)  | 詳細設計前の測量調査は用地引き渡し期間に含まれますか？           | 含めません。<br>公募要項3(7)のとおりです。                             |
| 34  | 3(10) | 敷地をぎりぎりまで使うために既存のフェンスを撤去することは可能でしょうか？ | 可能です。<br>公募要項3(10)アのとおり対応して下さい。                       |
| 35  | その他   | 敷地南東にあるグラウンドに高層建築物が立つ計画はありますか？        | 回答No.32のとおりです。  |
| 36  | その他   | 将来敷地内・隣接地の借り増しにより設備を増設することは可能ですか？     | 本事業で市が貸し出す土地は、今回提示したものです。<br>隣接地は私有地の為、別事業として検討して下さい。 |
| 37  | 3(11) | 現状で土砂流出や砂塵による近隣からの苦情はありますか？           | 過去にはありました。  |
| 38  | 3(9)ケ | 用地の返還時には基礎・ケーブル等の埋設物は残置できますか？         | 撤去の上、適正に廃棄して下さい。                                      |
| 39  | 3(10) | 騒音測定局・防災無線の入場通路は区画・車両用舗装が必要ですか？       | 区画・車両用舗装の必要はありません。                                    |

柏市太陽光発電設備設置運営事業(土地貸し)に関する質問への回答

平成26年9月5日

| No. | 項目       | 質問   | 回答  |
|-----|----------|--|---|
| 40  | 3(10)    | <p>進入路は南側道路からの進入路を新たに作ってよいか？<br/>                     その場合進入路の勾配は何%まで可能か？<br/>                     騒音測定局・防災無線の入場連絡はどのようになりますか？</p> | <p>1敷地における出入口は、1箇所が原則となります。(柏市車両出入口設置基準)<br/>                     進入路の新設にあたっては、道路管理者(道路管理課)との協議が必要です。<br/>                     勾配の度合は回答できませんが、道路への雨水排水対策と土砂の流出に注意が必要です。<br/>                     騒音測定局・防災行政無線の入場連絡が配慮されていれば、どちらの出入口でも問題ありません。<br/>                     ※参考<br/>                     新設が可能な場合、ガードレールや歩道の切下げ等に係る費用は事業者負担となります。<br/>                     用地南側の道路はスクールゾーンです。朝7時～8時半、14時半～15時半(土日祝日除く)は、車両規制があります。</p> |
| 41  | その他      | <p>場内の施設に起因して発電に影響が出た場合売電収入は補償されますか？</p>   | <p>原因となった施設の所有者との協議によります。</p>   |
| 42  | 3(12)イ   | <p>除草薬の使用はできますか？</p>   | <p>回答No.8のとおりです。</p>  |
| 43  | 3(3)事業期間 | <p>法規制や周辺住民の同意が得られない。東京電力との協議結果により計画発電所の連系ができない等の予期せぬ理由が発生した場合、仮に契約後であっても事業を辞退することは可能でしょうか？また、その場合契約保証金は返還されるのでしょうか？</p>           | <p>契約解除及び契約保証金の返還については、協議の上、決定します。</p>  |
| 44  | 3(4)貸付面積 | <p>「貸付面積は2(2)に記載の面積とし、登記簿上の地積を合計する。」とありますが、様式4Iには「貸付予定面積」の記入欄があります。発電設備に使用する面積が貸付料になるのでしょうか？それとも対象の土地すべてが貸付料になるのでしょうか？</p>         | <p>対象の土地全てが貸付料の算定に含まれます。<br/>                     様式4Iには「約10,600㎡」と記入して下さい。<br/>                     契約時に詳細な面積を確定します。</p>   |

柏市太陽光発電設備設置運営事業(土地貸し)に関する質問への回答

平成26年9月5日

| No. | 項目          | 質問   | 回答  |
|-----|-------------|--|---|
| 45  | 3(8)用地の留意点  | 騒音測定局及び防災行政無線の点検のための通路については、発電所入口から幅2mの通路を確保するとの考えで宜しいでしょうか？                           | 公募要項3(8)ウのとおりです。<br>(脚立等、人が持ち込める機材の運搬経路が必要です。)<br>また、点検等作業の為、騒音測定局及び防災行政無線の四方も2m程度確保してください。 |
| 46  | 3(8)用地の留意点  | 騒音測定局の近くに、動作音の出る設備(パソコン等)の設置は避けた方が良いでしょうか？また、騒音測定局から何m以上離さなければならないなどの規定はありますか？         | 回答No.7のとおりです。   |
| 47  | 3(10)安全管理   | 工事中、車両の出入りをスムーズに行う為に西側入口の前の土地(地番:783-8、20、21)の土地を工事中のみ賃借することは可能でしょうか？また、所有者はどなたになりますか？ | 私有地の為、個別に調査・交渉して下さい。  |
| 48  | 3(10)安全管理   | 事業期間中、天災等の予期せぬ事態により、既存塀(特に敷地の南西側隣家との境界にある塀)が倒壊してしまった場合、修繕費用については貴市と事業者どちらの負担となりますか？    | 協議となります。  |
| 49  | 3(16)法令遵守   | 設置物の高さは16m以内とありますが、工事中のクレーン作業については何m以上で協議が必要となりますか？                                    | 高さに関係なく、進入表面下に物を設置する場合は、連絡が必要となります。<br>窓口は回答No.15のとおりです。                                    |
| 50  | 7(2)コ       | 柏市内に事業所がある場合は、柏市の法人市民税納税証明書・千葉県民税納税証明書を提出すればよいのですか？                                    | 応募する事業所の所在地における納税証明書を提出して下さい。例えば、東京本社と柏支店があり、柏支店が本事業に応募する場合は、質問のとおりです。                      |
| 51  | 11.周辺住民への配慮 | 周知の方法としては、説明会等の対面方式が必要か？又は印刷物等の配布が良いのでしょうか？  | 事業計画を考慮し、提案して下さい。<br>※参照:回答No.26  |

柏市太陽光発電設備設置運営事業(土地貸し)に関する質問への回答

平成26年9月5日

| No. | 項目              | 質問  | 回答  |
|-----|-----------------|---|---|
| 52  | 11.周辺住民への配慮     | 電波障害への補償の基準はありますか？                        | ありません。  |
| 53  | 12.維持管理         | 電光表示板・解説表示板の規格・機能の基準はありますか？               | ありません。<br>事業者の負担による企画提案項目の為、収支計画を考慮し、実施可能な提案をして下さい。                             |
| 54  | 14.普及啓発等        | 創エネへの普及啓発、環境教育への協力、地域貢献のもう少し明確なイメージを知りたい。 | 回答No.14のとおりです。  |
| 55  | 16.法令遵守         | 海上自衛隊への直接連絡や打合せ、又は承認が必要でしょうか？             | 質問No.15、No.49のように飛行機への影響が懸念される場合等は必要となります。<br>必要性を判断できない場合は、回答No.15の窓口を確認して下さい。 |
| 56  | 事業者決定方法         | 審査委員会へのプレゼンは、1社毎の面談方式で行うのでしょうか？           | 1次審査を通過した事業者が、1社ずつ会場に入り、順番にプレゼンテーションを行います。                                      |
| 57  | 事業者決定方法         | 市内に本社や事業所があることは、重要な要件でしょうか？               | 審査項目は全て重要だと考えます。<br>その評価対象の1つです。  |
| 58  | 提出書類<br>(納税証明書) | 提出が必要な納税証明書は、直近の年度だけでよいか。                 | 直近の年度だけでよいです。   |

柏市太陽光発電設備設置運営事業(土地貸し)に関する質問への回答

平成26年9月5日

| No. | 項目                         | 質問                          | 回答   |
|-----|----------------------------|-----------------------------|--|
| 59  | 3 事業実施に係る条件等<br>(12)維持管理業務 | 既存フェンスの外側で、草刈が必要な場所は、どこですか。 | <p>①～③の3箇所です。③については、現地説明会で説明しませんでした。申し訳ありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①入口外側の左右(紅白のポールフェンス内側)</li> <li>②隣接住宅のブロック塀とフェンスの間</li> <li>③歩道とフェンスの間(斜面)</li> </ul> <p>※参照 別添「フェンス外敷地の維持管理に係る平面図」</p> |